

経営倫理実践研究センターが上場企業を中心に実施した「東日本大震災の対応に関する緊急調査」(4月11日付、33社が回答)によると、約3分の1の企業が「(震災で)甚大な損害を被った」と回答し、また軽微な被害を含めて被災した企業は9割を超えた。

しかし、震災当日、各企業は、社長などの経営トップを責任者とする災害対策本部や危機管理委員会を立ち上げ、社員や家族の安否確認、事業施設の被害状況、顧客やシステムの状況など、必要な情報を集約し、冷静に震災対応を行ったようだ。また、約半数の企業が「5年以上前からこのような危機管理体制

制や組織を準備している」と回答している。

こうしてみると、わが国の企業に危機管理や事業継続計画(Business Continuity Plan、BCP)がずいぶん普及し、危機に



対する備えができてきている様子がうかがえる。

BCPは、英国規格協会が1999年に発行した情報セキュリティーマネジメントシステムで周知的に扱ったことに始まり、その後、事業全体を包括し

たものへと広がった。わが国においては、地震などの災害もさることながら、2003年の重症急性呼吸器症候群(SARS)や、2009年の鳥インフルエンザ(H5N1)などの感染症パンデミックへの懸念を契機とし急速に普及した。

しかし、東日本大震災の復旧と事業再開が一段落すると、次は「首都直下型地震」などへの準備をしなければならないだろう。

中央防災会議によると、首都直下型地震の発生確率は30年以

京に集中させている企業が多いが、首都機能が麻痺した場合に備え、事業継続に必要なオペレーション機能のバックアップを関西などに持つべきであろう。

また、電力喪失などを想定した在宅勤務のための人事制度や

事業継続計画「首都直下型」への備えを

このように、BCPは歴史が浅く、情報セキュリティや感染症パンデミックなどを契機として発展してきたため、企業は地震などの自然災害に対して十分な経験があるとは言いがたいが、東日本大震災への各企業の対応を見ると、ずいぶん心強

内に70%とのことである。東日本大震災の影響で可能性はさらに高くなっているのではないかと指摘する研究者もいる。

特に、首都圏の企業は、現行のBCPを再設計しなければならぬだろう。たとえば、本社機能や役員などの人的資源を東

通信環境の整備、機能が喪失した場合に相互に融通しあう企業間連携など課題は多い。各企業はまずは、最悪の事態を想定し、これをもとに個別具体的な計画を再設計すべきであろう。

(高野一彦・関西大学社会安全学部准教授)